

高知県公立大学法人 行動計画

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 30 年 6 月 1 日～平成 33 年 5 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：育児や介護の諸制度について、情報提供の充実を図る。

<対策>

- 平成30年6月～ 現行の育児や介護の諸制度について情報発信・提供を充実させる。

目標 2：年次有給休暇の取得を促進する。

<対策>

- 平成30年6月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握し、その結果を各部署にフィードバックする。

目標 3：所定外労働削減のための措置を実施する。

<対策>

- 平成30年6月～ 研修等で時間管理についての教育を行い、意識向上を図る。
- 平成30年度～ 法人全体で「ノー残業デー」を実施し、所定外労働の削減を図る。